

令和8年度ながくてひろば

# 放課後子ども教室入会説明案内

## 1 開設日時・場所

- 開設期間：令和8年4月22日(水)から令和9年3月23日(火)まで（年度ごとの申込が必要）  
※1年生の給食開始日からの実施となります。
- 開設日時：学校給食のある日 下校時刻から午後4時50分まで
- 閉所日：学校給食のない日、またはその他学校行事（個人懇談、就学時検診等）により給食があっても開設できない日
- 利用可能日数：月に11日以下

名 称	所 在	電話番号
西小孩子も教室	西小学校(打越901番地)	0561-64-5951
東小孩子も教室	東小学校(前熊前山174番地)	0561-41-8212
南小孩子も教室	南小学校(喜婦嶽702番地)	0561-63-2331
北小孩子も教室	北小学校(池田77番地)	0561-41-8541
市が洞小孩子も教室	市が洞小学校(市が洞一丁目1203番地)	090-4401-1529

※「(株)トライグループ」に運営を委託します。

## 2 利用料・支払い方法

- 児童一人につき月額1,000円です。8月は開室しないため、利用料はかかりません。
- 原則口座振替での納付となります。毎月5日（4月は20日）に指定口座から振替します。
- 口座振替できなかった場合は、納付書による納付となります。コンビニまたは金融機関にて納付してください。納付後の返金は、原則行いません。

## 3 利用料の減免

- 下表①～④の対象にあたる世帯は、利用料が減免されます。「ながくてひろば利用料減免申請書」を市役所子ども未来課に提出してください（郵送可・必着）。電子申請も可能です。申請書様式、電子申請フォームは裏面下部のQRコードまたはURLからご確認ください。
- 原則、申請書の提出があった翌月分の利用料から減免適用されます。申請前に納入済の利用料については還付できません。

対象世帯	減免内容	減免対象期間
①生活保護世帯	全額免除	・適用期間中
②市町村民税非課税世帯 (扶養義務者含む)		・令和7年度非課税世帯:令和8年4月分～9月分 ・令和8年度非課税世帯:令和8年10月分～翌3月分
③児童扶養手当受給世帯 (全額支給停止除く)		・令和8年4月～10月受給認定の場合:令和8年4月分～12月分 ・令和8年11月～翌3月受給認定の場合:令和9年1月分～3月分
④就学援助認定世帯	半額免除	※就学援助認定通知書の写しを添付してください。 なお、申請翌月からの減免開始とし、通知書の認定日に遡って減免することはできません。 ・令和7年度発行の認定通知書提出:令和8年4月分～9月分 ・令和8年度発行の認定通知書提出:令和8年10月分～翌3月分

※令和8年度から一部制度を変更しております。

#### 4 各種届出

- ・下記に該当する場合は、届出が必要です。必要書類を市役所子ども未来課（郵送可・必着）へ提出期限までに出してください。
- ・各様式は市ホームページからダウンロード可能で、休会・退会については電子申請が可能です。

内 容	提出書類	提出期限	備 考
休会	ながくてひろば 利用休会届	休会する月の 前々月の末日 (例)8月を休会したい →6月末日まで	※ <u>電子申請が可能です。</u> ・提出期限を過ぎた場合、1日も利用しなくても利用料 がかかります。
退会	ながくてひろば 辞退・退会届	退会する月の 前々月の末日 (例)8月から退会したい →6月末日まで	・4、5月は休会・退会できません。 ・休会は年度内に児童一人につき2か月まで可能です。

※令和8年度から一部様式を変更しております。

【各種届出の様式・電子申請フォームはこちらから】

※減免申請もこちらから



長久手市ホームページ「ながくてひろば各種届出」  
<https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kodomobu/kodomomiraika/1/4/986.html>

【次頁以降に続きます】

# ◎利用にあたってのお願い

子ども教室の利用にあたり、お守りいただきたいことを記載しています。

## 1 出欠連絡

- ・コドモンアプリで出欠確認を行います。毎月15日までに翌月の出欠席を入力してください。詳しくは、「子ども教室への参加の流れ」をご確認ください。
- ・出席する日は、黄色帽子のよく見える箇所に「赤バッジ」を付けて登校してください。支援員が誘導する目印になります。欠席する日は、「赤バッジ」を付けずに登校してください。
- ・「赤バッジ」は年度末に回収しますので、記名等をしないでください。
- ・保護者の出欠登録内容、赤バッジ、お子様の発言等が一致しない場合には、保護者の出欠登録内容を優先します。出席登録を期日までに入力できなかつた場合は、その日の参加はできません。(欠席予定を「出席」に変更することはできません。)
- ・予定を変更して欠席する場合、必ず事前に子ども教室に連絡してください。参加当日の午後1時までであれば、コドモンアプリにて入力変更が可能です。  
それ以降にやむを得ない事情により欠席する時は、下校時間の30分前までに必ず子ども教室へ電話連絡してください。  
(※児童が学校で早退した場合も、必ず子ども教室に連絡してください)。

## 2 持ち物

西小学校	・上履き1足(子ども教室用にご用意ください。) ・工作用の持ち物等については、必要に応じてアプリでご案内します。
東小学校	・上履き1足(子ども教室用にご用意ください。)
北小学校	・学習用具(小学校で使用しているもので結構です。)
南小学校	・はさみ、のり、折り紙など、遊びに必要なものがあればお持ちください。
市が洞小学校	・はさみ、のり、折り紙など、遊びに必要なものがあればお持ちください。

- ・持ち物には、すべて見やすいところに氏名を記入していただき、お金、おもちゃ、お菓子、携帯電話などは持たせないでください。
- ・子ども教室終了後に忘れ物を取りに戻ることはできませんので御注意ください。

## 3 送迎

- ・子ども教室に提出された緊急連絡先確認票に記載された方以外のお迎えはお断りしています。確認できない場合は、事故防止のためお子様の受け渡しができません。
- ・お迎えの時には、PTAから配布されている保護者カードを着用してください。
- ・子ども教室の開室時間内にお迎えをしてください。午後4時50分がお迎え完了時刻です。
- ・体験活動を充実させるために、お迎えは午後4時以降にお願いします。
- ・送迎時間を守れない(開設時間を過ぎてのお迎えが頻繁にある)、無断欠席が続くなど規則を守らない場合は、退会していただくことがあります。
- ・車で送迎される際は、周りの方に迷惑にならないよう十分に注意し、車を離れるときはエンジンを切ってください。また、送迎は速やかに行ってください。
- ・送迎図は、市ホームページでご確認ください。

(<https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kodomobu/kodomomiraika/1/4/25894.html>)

## 4 インフルエンザ等による学級閉鎖・出席停止となった場合

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するためながくてひろばの利用はできません。なお、出席停止の場合、医師の指示に従ってください。

## 5 事故・体調不良の場合

- 安全については十分に配慮いたしますが、万が一の事故や急病の場合には、スタッフが対応します。けがや病気の程度に応じて医療機関に連れて行くなど、適切な対応を行うとともに保護者へ連絡いたしますので、速やかにお迎えに来てください。また、児童が体調不良の状態で参加することはご遠慮ください。
- ながくてひろば活動中のけがに備え、スポーツ安全保険に加入しています。

## 6 その他

- 放課後子ども教室運営委員会や説明会の資料、チラシ等に使用するため、お子様の活動の様子を撮影することがあります。また、体験活動の講師として参加しているボランティア団体の会報等に使用する場合がありますのでご了承ください。
- 利用料を滞納される場合は、退会していただくことがあります。
- 警報発令、南海トラフ地震に関する情報発令時の措置等は、児童クラブ休所基準に準じ、市ホームページに次ページのとおり掲載しています。

## 7 問合せについて

- 入会、申請、利用料等に関するお問合せについては、市ホームページのお問合せフォーム又は市役所子ども未来課までご連絡ください。
- コドモンアプリ・保育・運営に関するお問合せについては、(株)トライグループまでご連絡ください。
- お子様の個別のご相談及びご質問については入会する子ども教室までご連絡ください。

### 【問合せ先】

手続き・利用料に関する問合せ・・・長久手市子ども部子ども未来課児童係 Tel0561-56-0616  
コドモン・運営に関する問合せ・・・(株)トライグループ Tel080-4127-0064

# 放課後児童クラブ休所基準

令和7年1月15日

## 1 判断による休所

非常災害、その他急迫の事情のある場合

### (1) 長久手市に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

ア 授業がある日

警報発令時及び解除時の対応	
暴風警報、暴風雪警報、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報が正午より前に解除された場合	午後2時から開所
正午以降に解除された場合	休所
開所中の発令	保育を中止。速やかに保護者へ引き渡す。

イ 土曜日、長期休業時、学校行事等の代休日

警報発令時及び解除時の対応	
暴風警報、暴風雪警報、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報が午前6時現在発令されている場合	警報が解除されるまで休所。警報解除1時間後に開所。
正午以降に解除された場合	休所
開所中の発令	保育を中止。状況に応じて待機し、安全が確認できれば保護者へ引き渡す。

### (2) 地震

震度5強以上の地震が発生した場合	地震発生当日は休所
開所中の発生	保育を中止し、児童の安全が確認されるまで施設内で待機のうえ、保護者へ引き渡す。

### (3) 南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	休所の場合は、災害対策本部の判断による。
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	休所の場合は、災害対策本部の判断による。

### (4) 熱中症特別警戒情報

実施日の前日午後2時に、愛知県下に熱中症特別警戒情報が発表された場合、翌日は中止。ただし、仕事の内容や家庭の事情により保育が必要な家庭のみ受け入れる。

## 2 その他

火災、災害、事故等で児童等の生命・身体に危険があると認められる場合は休所する。

## 【放課後子ども教室への参加の流れ】

子ども教室に参加するときは、必ず事前に申込みをお願いします!!

- ①翌月のスケジュールを前月の6日に出欠確認用アプリ(コドモン)により保護者の方に配信します。※アプリの登録方法は、別添資料をご覧ください。
  - ②保護者と児童でプログラム内容を確認し、理解した上で出欠を決めてください。  
※参加曜日の固定はしていません。
  - ③出欠の予定は申請期限 **【前月15日】**までに、アプリのイベントをクリックしてイベントカレンダーを開き、出席か欠席かを登録してください。
  - ④お手元の出欠確認用アプリでいつでも出欠のご確認をいただけます。
- ※申請期限後に、欠席から出席に変更することはできません。**

出席と申請していたが、予定変更して欠席したい！となった場合

◇参加当日午後1時まで…

⇒アプリで入力を変更

◇参加当日午後1時以降…

⇒お子様の下校時刻の30分前までに

**必ず、子ども教室に電話連絡してください。**

参加するお子様を、学年の下校時刻に合わせて支援員が下校分団場所(子ども教室用の分団)に迎えに行きます。

参加するお子様は、支援員と一緒に子ども教室に入り、学習、体験活動、自由遊びをしながら過ごします。

迎えに来た保護者と一緒に帰ります。

### 【お願い】

- 参加する日は、黄帽子に「赤いバッジ」を付けてください。
- 参加する日は、分団の班長に、「今日は放課後子ども教室に参加するので、分団下校はしない」と伝えてください。